

ご加入の皆さま



傷害保険改定

に関する大切なお知らせ

当社保険プランにご加入いただき、心より御礼申し上げます。

このたび傷害保険につきまして、保険料率および約款の改定をさせていただくことになりました。

ご加入の皆さまにおかれましては、ご一読いただき、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

チューリッヒ保険会社

1 保険料が変わります。(保険料率改定について)

2025年(令和7年)10月1日以降に到来するお客さまの契約更新日から適用させていただきます。

●保険料変更の背景

シニア傷害保険は2011年4月販売開始以来、保険料の改定を実施せず約15年が経過しています。その間、2度の消費税率の引き上げが実施され、また、「補償の対象者の高齢化」により引き続き支払保険金が増加していることや、昨今のインフレーションの進行等による物価高の影響を踏まえ検討した結果、保険料率^(注1)の見直しが必要との結論に至りました。

(注1) 保険料率

損害保険の保険料率は、「純保険料率」と「付加保険料率」で構成されています。

- a) 純保険料率：事故が発生したときに保険会社が支払う保険金についての保険料率です。
b) 付加保険料率：保険会社が保険事業を営むために必要な経費等についての保険料率です。

2 ご契約の約款の内容が一部変わります。(約款の改定について)

●主な改定の内容

対象保険種類 ・シニア傷害保険

改定項目	改定内容
約款の改定	①「配偶者」の定義拡大(同性パートナー) 用語の定義における「配偶者」の項目に同性パートナーを含めることを規定します。また、用語の定義に「親族」の項目を新設します。
	②「危険ドラッグ」の明確化 麻薬等を使用して自動車等を運転した場合に発生した傷害は保険金のお支払い対象となりませんが、麻薬等に危険ドラッグ(指定薬物)も含むものとして明確化します。
	③賠償責任補償の改定 <ul style="list-style-type: none"> 誤って線路に立ち入る等により電車等を運行不能にしまった場合に発生する賠償責任も新たに保険金のお支払い対象とします。 受託品に対する賠償責任についても保険金のお支払い対象とします。 住居の定義を保険証券記載の住居から被保険者の住居に変更します。

上記以外の改定内容につきましては、以下のURLよりご確認をいただきますようお願い申し上げます。

<https://www.zurich.co.jp/zwa/rh>



よくあるお問い合わせ

Q 改定の内容はいつから有効ですか。

A 契約更新日より有効です。
契約更新日までは現在のご契約内容が有効となります。

Q 保険料はいつから変わりますか。

A 契約更新日から変わります。
送付されるご案内に記載の「新月払掛金(保険料)初回ご請求月」または「新月払保険料初回ご請求月」をご確認ください。